

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：黒部市民病院

1. 全職員にかかる情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	61.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	53.9 %
全職員	55.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」にかかる役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	78.0 %
本庁課長相当職	63.0 %
本庁課長補佐相当職	96.9 %
本庁係長相当職	101.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.7 %
31～35年	70.4 %
26～30年	80.0 %
21～25年	73.8 %
16～20年	55.2 %
11～15年	68.9 %
6～10年	55.1 %
1～5年	47.8 %

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師や看護師など、職種によって給与水準が大きく異なる事業所であり、給与水準の高い医師職で男性の割合が高いため、一人当たりの平均給与で比較した際に影響を与えている。</li> <li>・ 医師職は他病院との人事の兼ね合いにより、採用・退職が頻繁に生じるため、勤続年数の短い職員が多くなっている。</li> </ul>
--

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までに年度単位で算出している。